

< ジュニア(小・中・高校生)選手登録の注意事項 >

1. 県大会参加

* 長野県内で開催される「一般大会・ジュニア大会」日程に『◎印』のついた大会参加は、長野県テニス協会の「一般選手登録かジュニア選手登録」がされた者でないと出場することはできません

2. 「ジュニア選手登録」ができる者

* ジュニア(小学生・中学生・高校生)選手登録ができるのは、長野県内に在住している方で、長野県内の小・中・高校に通学していること

3. 登録料・有効期間

- 1) 登録料は、「1年間1,000円」となります
- 2) 登録有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日の間に開催される大会が対象となります
- 3) 登録料の納入は、その年の3月1日～翌年の2月末日までが納入期限(払い戻しはありません)となります

4. 登録方法・登録認可

- 1) 長野県テニス協会ホームページ「ジュニア選手登録・新規登録の方」より登録できます
- 2) ジュニア選手登録には「ジュニア選手登録同意書とアンチ・ドーピング同意書」の2通(新規登録の場合のみ提出)に必要な事項を明記し下記事務局へ郵送して下さい(同意書は「選手登録」画面よりダウンロードできます)
- 3) 登録番号の取得、同意書の送付、登録料の納入が完了し更新(週2～3回)がされますと「ホームページ:事務局:ジュニア選手登録名簿に「登録番号・氏名・学校名」が掲載されますのでご確認ください
- 4) 登録料が納入されていないか、同意書2通が送付されていないか、登録内容に間違い等がありますと登録が更新されず有効とはなりません(エントリーできません)
- 5) 登録完了には、1週間以上かかることがありますので早めの登録をお願いします

5. 登録料振込先

- 1) ジュニア選手登録: 八十二銀行 西松本支店 普通預金: No.457625
* 口座名 長野県テニス協会「ジュニア選手登録」代表 三村功
- 2) 振込人名義は、「氏名をカタカナのみ」記載してください
- 3) 振込人名義に氏名「カタカナのみ」以外を記載しますと登録が更新できません
- 4) 2年目以降は「1000円」を振り込むだけです
- 5) 振込手数料は登録者の負担となります

6. 登録番号

- 1) 一度登録された「選手番号」は、高校を卒業するまで変更されません
- 2) ジュニア選手登録は、高校3年の2月末日に抹消されます

7. 登録内容の変更

* 登録内容に変更が生じた場合は、「登録がお済の方」からログインして必要事項を変更してください

8. 登録抹消

* 選手登録規程(長野県テニス協会の規約・規程参照のこと)に違反した者は、登録を(永久又は、ある期間)抹消されることがあります

9. 大会参加申込

- * ◎印の大会(団体戦は除く)は、すべて「ネットエントリー」による申込となります
- * エントリーリストに掲載されていない者(組)は、その大会に出場することは出来ません
- * ジュニア選手登録をしている者は、一般選手登録は必要なく「一般県大会」に参加することができます(ジュニア選手登録番号でエントリーできます)

<同意書送付先・問い合わせ先>

- * ☎390-0852 松本市島立929-9 長野県テニス協会 三村功宛
☎080-1099-2322(登録・エントリーについての問い合わせは「電話のみ」での対応となります)
- * 選手登録は、「長野県テニス協会:事務局」が統括しています